

委員会行政視察報告書

令和8年3月3日提出

井原市議会議長 山下憲雄様

報告者 厚生文教委員会

委員長 沖久教人
副委員長 多賀信祥
委員 松本周平
委員 多賀紀代子
委員 木尾容子
委員 荒木謙二
委員 西村慎次郎
委員 西田久志
委員 佐藤豊

期 間	令和8年2月4日（水）～令和8年2月5日（木）
出張先及び担当職員職名・氏名	愛媛県四国中央市：【議会】亀山主査 【発達支援課】脇センター長、加地係長 高知県香南市：【議会】林教育民生常任委員長、中邑事務局長 【教育委員会】三木教育長、小松課長、猪原課長、 本山指導監 【教育研究所】小松所長 岡山県教育委員会：【教育庁特別支援教育課】江草課長、小寺副課長 【教育庁教職員課】中山総括副参事
出張者氏名	沖久教人、多賀信祥、松本周平、多賀紀代子、木尾容子、西村慎次郎、 荒木謙二、西田久志、佐藤豊、中山浩一（健康福祉部）、谷井一裕（議会事務局）
調査項目	愛媛県四国中央市 子ども若者発達支援センター「Palette」について 高知県香南市 保幼小中連携教育の推進について 岡山県教育委員会 特別支援教育について
(概要)	別紙のとおり
(所感)	別紙のとおり

厚生文教委員会行政視察概要

1. 期間 令和8年2月4日（水）～令和8年2月5日（木）

2. 視察先及び視察事項

- 愛媛県 四国中央市 子ども若者発達支援センター「P a l e t t e」について
- 高知県 香南市 保幼小中連携教育の推進について
- 岡山県教育委員会 特別支援教育について

3. 視察内容

○愛媛県四国中央市

【市政概要】人口：79,536人（令和8年1月1日現在）

面積：421.24km²

【調査事項】子ども若者発達支援センター「P a l e t t e」について

【対応者】（議会事務局）亀山恭弘主査

（発達支援課）脇元子センター長、加地真大係長

1. 子ども若者発達支援センター「P a l e t t e」の沿革と理念

（1）長年の積み重ねの上にある施設パレットは、単年度・単発的に整備された施設ではない。約50年に及ぶ実践の集積の到達点として位置づけられている。

- ・昭和51年：情緒障害児通園ホーム（旧川之江市）
- ・平成19年：発達支援室設置
- ・平成24年：放課後等デイサービス開始
- ・平成29年：子ども若者発達支援センター「P a l e t t e」開設

（2）理念は『相談 × 療育 × 地域支援』の「三位一体」

パレットの中核理念は明確である。この三つを切り離さず、「どこに相談すればよいか分からない」という状態を生まないことが、制度設計の根幹に据えられている。

2. 組織体制と専門職配置

- ・職員数：約37名
- ・配置職種は、保育士、作業療法士、言語聴覚士、公認心理師、精神保健福祉士、社会福祉士等であり、特徴的なのは、多職種が「並列配置」ではなく「日常的に協働」している点

である。「相談 → 観察 → 検査 → 療育 → 学校・園支援 → 家庭支援」この流れが施設内で完結することで、保護者・学校双方の心理的負担を大きく軽減している。

3. 相談支援体制の特徴

(1) 対象年齢：0歳～39歳

乳幼児健診、就学前、学齢期、青年期（ひきこもり等を含む）を通して年齢で切らず、「困り感」で受け止める姿勢が一貫している。

(2) 現場に出向く相談

来所相談・電話相談に加え、園・学校への巡回相談、授業・保育場面の直接観察、関係者合同でのケース検討を制度化している。これは単なる助言ではなく、「現場を一緒に見て、共に考える支援」であり、教職員・保育士の安心感につながっている。

4. 5歳児相談・ことばの検査という核心的取組

四国中央市独自の取組として特筆すべきは、5歳児相談、年長児全員を対象とした「ことばの検査」（毎年4月）である。これは、発音、言語理解、聴覚等を全市的に把握し、「入学してから困る」のではなく、「入学前に支える」という思想を制度として具現化したものである。

5. 検査・アセスメントの考え方

パレットにおける検査は、「選別」や「ラベリング」ではないと明確に位置づけられており適切な支援につなげるための材料として用いられている。

- ・発達検査
- ・知能検査（WISC、WAIS等）
- ・感覚統合検査
- ・心理検査

6. 療育支援の具体像

(1) 小集団療育

- ・集団生活への適応
- ・友だちとの関わり
- ・基本的生活習慣

を重視し、「できた」「楽しい」という成功体験を積み重ねている。

(2) 個別療育

- ・一回45分
- ・言語訓練
- ・感覚統合療法
- ・構音・吃音支援

子どもを「直す」のではなく、環境と関わり方を整えるという視点が徹底されている。

7. 放課後等デイサービス・訪問支援

学齢期以降は、放課後等デイサービスや保育所等訪問支援を通じ、「居場所」と「育ち」の両立を図っている。特に訪問支援は、学校や園が課題を一人で抱え込まない仕組みとして極めて有効である。

8. 保護者支援・ペアレントメンター

- ・愛媛県ペアレントプログラム（全6回）
- ・ペアレント・メンター養成

行政だけでは届きにくい、「同じ立場だからこそ分かる支え」を制度として位置づけている。

9. 医療との適切な距離感

- ・月1回の医療機関アドバイス会
- ・精神科医からの専門的助言

医療が前面に出過ぎることなく、必要な時に確実につながる距離感が保たれている。

10. ネットワーク支援と属人化防止

- ・子ども若者支援ネットワーク会議
- ・個別ケース検討会

教育・福祉・医療・保健・就労が一体となり、「人が替わっても支援が続く」体制が構築されている。

11. 入所支援・災害時を見据えた視点

障害児入所施設「太陽の家（整備中）」は、通過型入所、地域生活への移行、災害時にも地域に戻れる拠点という思想のもと計画されている。平時と有事を分けない支援設計である。

12. パレット・プランと実行主体の一致

四国中央市子ども若者未来応援計画「パレット・プラン（第2期）」は、理念に終わらず28の具体施策をパレット自身が実行主体として担う点に最大の特徴がある。計画と現場が乖離しない行政運営が実現されている。

○高知県香南市

【市政概要】人口：31,359人（令和8年1月1日現在）

面積：126.51km²

【調査事項】保幼小中連携教育の推進について

【対応者】（議会）林みちお教育民生常任委員長

（事務局）中邑彰彦事務局長

（教育委員会）三木守教育長、小松昌司課長、猪原加江課長、本山志保指導監

（教育研究所）小松泰樹所長

1. 香南市における保幼小中連携（一貫）教育の変遷

- ・平成22年度：保幼小中連携を基軸とした教育を展開
- ・平成23年度：保幼小連携プログラムを作成
- ・平成25年度：県指定「香南市道徳教育地域連携事業」開始
- ・平成26年度：市指定「夜須中学校区一貫教育研究発表会」
- ・平成27年度：保幼小中連携（一貫）プログラム発行
- ・平成30年度：国指定「魅力ある学校づくり調査研究事業」を実施
- ・令和元年度：地域学校協働本部事業を市内全小・中学校で展開
- ・令和2年度：保幼小中連携カリキュラム改定版、リーフレット作成
- ・令和3年度：学校評議員制度（CS）を全小中学校で開始
- ・令和4年度：県指定「保幼小中連携モデル地域実践研究事業」開始

2. 保幼小中連携（一貫）教育を柱とした背景

香南市では、学力、不登校、生活習慣、体力、自尊感情など、子どもを取り巻く課題が複合的に表れてきたことを受け、学校段階ごとの対応には限界があると判断した。このため、就学前から中学校卒業までを一つの成長の流れとして捉え、切れ目なく子どもの育ちを支える教育体制として、保幼小中連携（一貫）教育を市の柱に据えている。

3. 教育理念とめざす子ども像

「愛あふれ 明日を拓く 香南っ子」をめざす子ども像として掲げている。この考え方は、「子どもに夢、青年に希望、高齢者に生きがい」という教育振興基本計画の理念と一体となり、教育を地域全体の営みとして捉える姿勢を示している。

4. 育てたい3つの力の共有

- ・コミュニケーション能力
- ・規範意識
- ・自尊感情

の3つを、すべての教育活動の共通目標としている。就学前から中学校まで、発達段階に応じた具体的な姿を共有することで、教育活動、生徒指導、不登校対策が一貫して進められている。

5. 保幼小中連携カリキュラムの考え方

保幼小中連携カリキュラムは、

- ・子どもの主な発達の特徴
- ・子どもたちの実態
- ・発達に応じて定着させたい力
- ・日常的な関わり・視点

を整理し、教職員が日々の実践に生かせる内容として整備されている。家庭や地域との関わりも含め、学校完結型にとどまらない教育を志向している。

6. 中学校区を単位とした連携体制

市内を4つの中学校区に分け、中学校区を単位とした連携体制を構築している。夜須中学校区、香我美中学校区、赤岡中学校区、野市中学校区のそれぞれには、保育所・幼稚園・小学校・中学校が配置され、日常的な情報共有や協議を通じて、子どもの育ちを継続的に支える体制が整えられている。全市一律の取組ではなく、地域特性を生かしながら中学校区ごとに主体的に取組を進めることで、少子化や学校規模の変化が進む中であっても、子ども同士のつながりを地域の中で維持・発展させることを重視している。

7. 具体的な取組内容（保幼小中連携）

（1）体験研修・乗り入れ授業

- ・中学校教員による乗り入れ授業

- ・保育士・幼稚園教諭体験
- ・小学校教員による活動支援

(2) 子ども同士の交流

- ・小学6年生同士の交流会
- ・保育所・幼稚園と小学校の異年齢交流
- ・保幼小中合同の避難訓練

(3) 教職員の交流

- ・小学校区ごとの合同研修会
- ・指定事業を活用した合同研修
- ・具体的教材・教具・指導方法の共有

(4) 家庭・地域・行政との連携

- ・地域の方による読み聞かせ活動
- ・地域の方による採点活動
- ・高齢者との交流

8. 推進体制と研修の仕組み

- ・中学校区連携推進研究事業

対象：保幼小中全教職員、時期：通年、回数：年間3回＋各中学校区で独自設定、

内容：公開授業、講師招聘研修等

- ・連携（一貫）教育研修会

対象：保幼小中全教職員、時期：年度当初、回数：年1回（近年は動画配信）

内容：本市の進める連携教育の説明

- ・担当者会（保幼小中・家庭・地域連携担当者会、保幼小連携・接続担当者会）

「学力向上」「不登校対策」「生徒指導上の課題改善」「生活・学習習慣の改善や確立」等の様々な課題に対して、「保育所・幼稚園・小・中学校」「家庭」「地域」「行政」が連携しながら子どもたちの健やかな成長を目指す取組を推進している。

9. 教育支援センター「森田村塾」

テーマ：「ありのままを受け入れる そして、今、できることをする」

- ・子ども自身が1日の活動を計画
- ・自己決定を大切にした生活・活動
- ・ICTを活用した学習支援
- ・オンライン授業・行事参加の工夫

10. 教育の延長線上に位置づけた不登校対策

不登校対策を「特別な子どもへの特別な対応」として切り離すのではなく、保幼小中連携（一貫）教育の延長線上に位置づけている。教育支援センターにおける取組は、これまで育ててきた「3つの力」を改めて育み直す場として機能しており、学校とのつながりを保ちながら支援を行う体制が構築されている。

11. 教育研究所の変遷・振り返りと展望

- ・平成30年3月1日：香南市教育研究所を設立
- ・令和3年4月1日：森田村塾に専任塾長配置
- ・令和6年4月1日：森田村塾を別組織とする
- ・令和6～7年：就学前教育指導監（県教委との交流人事）
- ・令和7年～就学前の指導的業務をこども課へ移管

これまでの20年は、必要課題の周知（講話）と課題意識の共有（参加型体験）

これからの20年は、実現可能性の確保、主体的・対話的な深い学びの実践、多様性の包摂（高知健康科学大学との連携による個々個性や特性の早期把握と早期対応）

○岡山県教育委員会

【県政概要】人口：1, 835, 478人（令和8年1月1日現在）

面積：7, 114.47km²

【調査事項】特別支援教育について

【対応者】（教育庁特別支援教育課）江草大作課長、小寺展代副課長

（教育庁教職員課）中山晋介総括副参事

1. 共生社会の形成に向けて

岡山県の特別支援教育は、第4次岡山県特別支援教育推進プランに基づき、「共生社会の形成」を教育施策の重要な柱に位置づけ、就学前から卒業後までを見据えた切れ目のない支援体制の構築を進めている。その基本理念として、「障害のある子どもと障害のない子どもが、可能な限り同じ場で学び、共に育つ社会の実現」が掲げられている。この理念を具体化する考え方として、岡山県はインクルーシブ教育システムの構築を重視している。インクルーシブ教育システムとは、障害の有無によって子どもを分けるのではなく、通常の学級を基盤としながら、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導や合理的配慮を行うことで、すべての子どもが学びに参加できる教育環境を整える仕組みである。そのため、特別支援教育は、特別な場所で特別な子どもだけに行う教育ではなく、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった多様な学びの場を柔軟に組み合わせ、学校全体で取り組むべき教育として位置づけられている。子どもの成長や状況に応じて学びの場を見直しながら、必要な支援を継続的に提供していくことが重要とされている。このように、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導と合理的配慮を通じて、すべての子どもが主体的に学び、互いを尊重し合う経験を積み重ねていくことが、共生社会の形成につながるものとされている。

2. 特別支援学校の教育

特別支援学校では、障害による学習上または生活上の困難を改善・克服し、将来の自立と社会参加を目指した専門的な教育が行われている。岡山県では、視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱等、障害種別に応じた特別支援学校を設置し、それぞれの特性に応じた教育課程を編成している。特に高等部では、職業教育や実践的な学習を重視し、「ものづくり」「流通サービス」「環境サービス」など、社会とつながる学びを通して、卒業後の就労や社会参加を見据えた教育が行われている点が印象的であった。

3. 幼稚園、小・中・高等学校等における特別支援教育

幼児期においては、幼稚園、保育所、認定こども園等で、子どもの発達の特徴を丁寧に把握し、早期から必要な支援につなげる取組が進められている。小・中・高等学校においては、通常の学級に在籍しながら特別な支援を必要とする児童生徒に対し、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制が構築されている。特別支援学級や通級による指導を活用しつつ、児童生徒の実態に応じた柔軟な支援が行われており、就学後も学びの場を固定せず、必要に応じて見直すことが重視されている。

4. 交流及び共同学習の充実

障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶ機会として、交流及び共同学習の充実に重要な取組としている。特別支援学校と地域の学校との交流、特別支援学級と通常の学級との共同学習などを通じて、相互理解を深め、社会性や協調性を育むことが目的とされている。

る。これらの取組は、行事的な交流にとどまらず、教育課程の中に位置づけ、計画的・継続的に実施することが重要であるとされた。

5. 就学にあたって

障害のある児童生徒の就学にあたっては、本人および保護者への十分な情報提供を前提に、市町村教育委員会が中心となって就学相談を行っている。就学先の決定は、医学的診断のみに基づくものではなく、教育的ニーズ、学校環境、支援体制等を総合的に勘案して判断される。また、就学後も状況に応じて柔軟に見直すことができる体制が整えられており、「決定して終わり」ではない支援の継続が重視されている。

6. 教育相談窓口

岡山県では、保護者や関係者が気軽に相談できるよう、特別支援教育に関する教育相談窓口を設置している。県総合教育センターや特別支援学校等が連携し、発達や学習、就学に関する相談に対応しており、早期に不安を解消し、適切な支援につなげる体制づくりが進められている。

7. 指導・支援を充実するために

指導・支援の充実に向け、岡山県では、個別の教育支援計画および個別の指導計画の作成・活用を推進している。また、教職員の専門性向上を図るため、研修の充実やガイドブックの整備を行い、特別支援教育を一部の担当者に任せるのではなく、学校全体で支える体制づくりが進められている。ICTの活用についても、学習への参加を保障する手段として積極的に位置づけられており、学びの幅を広げる有効な取組であると感じた。

8. 合理的配慮について

合理的配慮は、障害を理由とする差別を解消し、すべての子どもが平等に教育を受ける権利を保障するための重要な考え方である。岡山県では、本人・保護者の意向を尊重しつつ、学校や設置者に過度な負担とならない範囲で、対話と合意形成を重ねながら合理的配慮を提供することを基本としている。配慮の内容や合意形成の過程を明確にすることが、継続的な支援につながるとされている。

9. 岡山県の特別支援教育の現状

県から提供された資料によると、特別支援学級在籍児童生徒数や通級による指導を受ける児童生徒数は増加傾向にある。これは、特別支援教育が一部の子どもに限られたものではなく、学校教育全体の課題となっていることを示している。

今後は、限られた人材や資源の中で、いかに質の高い支援を維持・充実させていくかが重要な課題である。

〈所感〉

委員長 沖 久 教 人

【愛媛県四国中央市】子ども若者発達支援センター「P a l e t t e」について

本視察は、四国中央市が策定・実践している「パレット・プラン」および子ども若者発達支援センターP a l e t t eの取組を通じて、障がいの有無にかかわらず、すべての子ども・若者が地域で安心して育ち、生きていくための支援体制について学ぶことを目的として実施した。本市においても、発達特性への気づきの遅れ、相談先の分かりにくさによる保護者の不安、教育・福祉・医療の縦割りによる支援の分断、就学期から卒業後を見据えた一貫支援の不足といった課題が見られる。こうした課題に対し、四国中央市がどのような思想と覚悟をもって制度設計を行い、長年にわたり実践を積み重ねてきたのかを確認し、今後の井原市施策に生かすため、本視察を行った。

パレット・プランは、単なる障がい福祉計画ではなく、「誰もが人生の中で困る可能性がある社会」を前提とした共生社会の設計図である。障がいの有無で人を分けるのではなく、特性や個性によって社会生活の中で困りごとを抱える子ども・若者を、人生の連続性の中で一体的に捉え、教育・福祉・就労等を分断せずに支えていくという、極めて実践的な思想に基づいている。

子ども若者発達支援センターP a l e t t eは、相談や療育を集約した窓口ではなく、乳幼児期から青年期まで人生に伴走する中核拠点として位置づけられている。特に、年中児（5歳児）を対象とした全市的な相談体制は、診断を目的とするものではなく、保護者・園・専門職が共通理解を持ち、就学までを丁寧につないでいく仕組みであり、「早期発見」ではなく「早期理解」を重視した成熟した制度であると感じた。

施設の動線や空間設計には、子どもや保護者の不安を軽減するための配慮が随所に見られ、当事者目線を大切に行政の姿勢が感じられた。また、教育・福祉・医療・保健・就労等が、形式的な連携にとどまらず、一人の子どもを中心としたネットワークとして機能しており、支援を属人化させない体制が構築されていた。

【高知県香南市】保幼小中連携教育の推進について

高知県香南市では、保幼小中連携（一貫）教育と不登校支援の取組を通して、子どもを中心に据えた教育の考え方や、それを支える仕組みについて学んだ。香南市では、学力や不登校、生活習慣といった課題を個別の問題としてではなく、育ちの流れの中にある課題として捉え、就学前から中学校卒業までを一つの時間軸として支える教育が進められている。

「愛あふれ 明日を拓く 香南っ子」をめざす子ども像のもと、コミュニケーション能力、規範意識、自尊感情の三つの力が、校種を越えて共通のものさしとして共有されており、教育活動の土台となっている点が印象的であった。保幼小中の教職員が日常的につながり、乗り入れ授業や合同研修、子ども同士の交流、家庭・地域との連携を積み重ねており、それらが特別な取組ではなく、当たり前文化として根づいていることに深い学びを得た。

不登校支援においても、「学校に戻すこと」を目的とするのではなく、子どもが安心できる居場所を確保し、自ら選び、決め、動く力を育てる支援が行われていた。不登校を教育全体を見直す契機として捉える姿勢は、今後の井原市教育を考える上で大きな示唆を与えるものである。

【岡山県教育委員会】特別支援教育について

岡山県教育委員会での視察では、第4次岡山県特別支援教育推進プランに基づき、インクルーシブ教育システムを軸とした共生社会の形成を、理念だけでなく制度として整理し、実践につなげようとする取組について理解を深めた。特別支援教育を特別な場で行う教育と捉えるのではなく、通常の学級を基盤としながら、多様な学びの場を柔軟に組み合わせ、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導や合理的配慮を行うという考え方は、今後の教育の在り方を示す重要な方向性である。

また、就学前から卒業後までを見据えた切れ目のない支援、就学後も固定せずに学びの場を見直す姿勢、交流及び共同学習の重視、教育相談体制や関係機関連携の充実など、県の取組は、市町村が主体となって具体化していくことを前提とした実行性の高い内容であると感じた。障がいのある方を「支援の対象」としてのみ捉えるのではなく、地域を構成する一人の住民として、ともに学び、ともに生きる社会をどうつくっていくか。その土台として、幼少期からのインクルーシブ教育の積み重ねが重要であると改めて認識した。

今回の視察を通じ、共生社会やインクルーシブという言葉は、理念として掲げるだけでは実現しないことを改めて実感した。人を信じ、時間をかけ、覚悟をもって支援を積み重ねていくこと、その積み重ねこそが、子どもたちの未来を支え、地域の力となる。井原市には、独自の教育や地域つながりといった強みがある。これらを個人の善意に委ねるのではなく、誰が関わっても支援が続く仕組みとして整えていくことがこれからの課題である。今回の視察で得た学びを、施策提案や議論、そして現場の実践へと確実につなげ、子どもたちが生まれ育った地域で自分らしく生き切れる井原市の実現に向け、取り組んでいきたい。

〈所感〉

副委員長 多賀 信 祥

【愛媛県四国中央市】子ども若者発達支援センター「P a l e t t e」について

今回、四国中央市の発達支援の取組を視察し、乳幼児期からの支援体制が地域に根付いている印象を受けた。4か月児、1歳6か月児、3歳児健診を通じて早期から子どもの特性に目を向ける仕組みが整えられており、子どもの個性への理解が地域全体で進んでいる背景には、これまで市が積み重ねてきた歴史的経緯があると感じた。

拠点施設「子ども若者発達支援センター パレット」は、相談・療育・関係機関連携の機能が一体となった工夫ある施設であり、財政面・環境面の充実ぶりには率直に感嘆した。一方で、施設維持管理費や人件費の将来的な負担について不安の声がある点は、持続可能性という観点で重要な論点であると感じた。

また、児童発達支援センターでは親子療育が中心であること、キャンセル率の課題があることなどを踏まえると、民間の発達支援事業所が多数存在する中でも、公的機関が担うべき役割は引き続き大きいのではないかと感じた。

個別支援計画については、子ども一人ひとりの特性に応じた支援を継続するうえで有効な仕組みであり、井原市においても今後取り組んでいくべきであると感じた。ただし、専門性を持つ人材の確保は容易ではないことが想定されるため、単独市で抱えるのではなく、広域連携による体制構築の可能性について検討を進める必要があると考える。

【高知県香南市】保幼小中連携教育の推進について

香南市では、教育委員会を中心に「こどもまんなか社会」の実現に向けた保幼小中連携教育が進められており、制度を完成形とせず「常に改善が必要」との姿勢が印象的であった。子どもの成長を長い時間軸で支えることに真摯に向き合う姿勢が、取組の説明全体から伝わってきた。特に、保育・幼児教育から小学校、中学校へと切れ目なくつなぐ体制づくりが意識されており、情報共有や支援の連続性が仕組みとして組み込まれている点に特徴を感じた。単発の事業ではなく、日常の教育活動の中に連携が位置付けられているため、継続性や持続可能性を具体的にイメージしやすい構造となっている。また、井原市で取り組んでいる人づくり事業が、このような連携教育の枠組みに組み込まれる形で展開されれば、子どもの成長段階に沿った継続的な支援として機能し得るのではないかと感じた。人づくりの取組を「行事」や「単独事業」として実施するのではなく、教育の流れの中に位置付けることが、将来にわたる定着につながると考える。

香南市の取組は、制度を整えることだけでなく、現場の実践と改善を重ねながら発展させていく姿勢が基盤となっており、その柔軟さと継続性が大きな強みであると感じた。井原市においても、既存の取組を連携の仕組みの中に整理し直す視点が重要であると考えている。

【岡山県教育委員会】特別支援教育について

今回の研修を通じ、特別支援教育に関する制度や県の取組について理解を深めることができた。現場の教員の方々が限られた条件の中で努力されていることは十分理解している。一方で、「教員が経験を積みながら徐々に取組を広げていく」という説明から、現在の体制が整備途上にあることも感じた。

特別支援教育は、支援を必要とする児童が自分に合った環境で安心して学べるようにするための取組であり、「子どもを第一に考える」姿勢が何より重要である。教員の経験の積み重ねは大切だが、その過程がそのまま子どもの学習環境に影響する構造になっていないかは、制度として考える必要があると感じた。制度や体制が整っていくまでの期間が長くなればなるほど、その影響を受けるのは今まさに支援を必要としている子どもたちである。「制度が整うのを待つ側」に子どもが置かれていないかという視点を大切にすべきではないかと感じた。

そのため、学校現場だけに任せるのではなく、教育センターや教育委員会に専門的な立場から継続して助言できる人材を配置し、支援の質を支える体制を整えることが重要であると考えている。

〈所感〉

委員 松本周平

【愛媛県四国中央市】子ども若者発達支援センター「Palette」について

愛媛県四国中央市の子ども若者発達支援センター「Palette」は、発達支援を単なる療育サービスとしてではなく、「地域包括型の発達支援システム」として構築している点に最大の特徴がある。視察を通じて感じたのは、支援が点在しているのではなく、明確な理念と設計思想のもとで統合されているということである。

同センターは、発達相談、心理検査、個別療育、小集団療育、保育所等訪問支援、若者支援までを一体化している。重要なのは、これらが単に併設されているのではなく、個別支援計画を軸に縦断的に管理されている点である。幼児期に作成された支援情報が学齢期、さらには若者期にまで引き継がれ、支援が断絶しない仕組みが設計されている。

発達支援分野における最大の課題は、「支援の分断」である。就学時、進学時、成人移行期など、制度の切れ目で情報や支援が途切れやすい。Paletteはこの構造的課題に対して、自治体主導で一体化拠点を設置することで解決を図っている。これは井原市にとっても極めて示唆に富む。井原市では現在、福祉教育保健分野がそれぞれ役割を担っているが、統合的ハブ機能は十分に明確化されているとは言い難い。

また、アウトリーチ支援の徹底は大きな学びであった。支援を受けに来ることができる家庭だけを対象とするのではなく、支援側が積極的に現場へ赴くことで、潜在的ニーズを掘り起こしている。この姿勢は、人口規模が限られ、地理的分散もある井原市においてむしろ有効である可能性がある。拠点整備に多額の投資を行わずとも、巡回型支援体制を強化することで、同様の効果を一定程度再現できると考える。

さらに注目すべきは、若者支援との接続である。発達特性を持つ子どもが学齢期を終えた後、就労や社会参加の段階で孤立する事例は少なくない。同センターは就労支援や社会参加支援を含む総合相談機能を持つことで、発達支援を長期的自立支援へと位置付け直している。井原市においても、発達支援を福祉施策の一部ではなく、「将来の地域社会を担う人材育成」という視点から再構築する必要があると強く感じた。

もちろん、運営には専門人材確保や財源確保という課題が伴う。しかし、支援の断片化による将来的社会コストを考えれば、早期統合支援は中長期的には効率的投資である可能性が高い。今回の視察は、井原市の発達支援体制を再設計する上で、構造的視点を与える極めて有意義な機会となった。

【高知県香南市】保幼小中連携教育の推進について

香南市の保幼小中連携は、単なる情報引継ぎを超え、発達段階を一貫して支える教育文化を構築している点に特色がある。幼児教育から義務教育への移行期は、子どもにとって環境変化が最も大きい局面であるが、その接続を行政主導で丁寧に設計していることが印象的であった。

視察では、保育士と小学校教員が合同で研修を行い、互いの教育観や指導法を共有している事実を確認した。小学校教員が公開保育を参観し、幼児期の遊びを通じた学びを理解する姿勢は、接続の質を高める重要な要素である。また、就学前体験活動や定期的な情報共有会議により、子どもの発達状況が継続的に把握されている。

井原市においても保幼小連携は一定程度行われているが、香南市の取り組みはより体系化されている。例えば、発達情報の共通様式化や、教職員の相互交流の制度化などは、比較的少ない財源でも実施可能である。制度新設よりも、既存制度の精緻化によって改善できる余地が大きいことを実感した。

また、スクールソーシャルワーカーの積極活用や家庭支援との接続は、教育を家庭環境から切り離さない姿勢を示している。井原市でも、福祉部局との横断的連携を強化することで、支援の質を高めることができると感じた。

香南市の実践は、人口規模や地域特性が比較的近いことから、再現可能性が高い。井原市における教育接続政策の高度化に向け、具体的施策を検討する必要性を改めて認識する視察であった。

【岡山県教育委員会】特別支援教育について

岡山県教育委員会は、インクルーシブ教育システムの構築を掲げ、特別支援教育を体系的に推進している。通常学級、特別支援学級、特別支援学校を固定的に分離するのではなく、連続的な学びの場として位置付けている点は高く評価できる。

特に居住地校交流の推進は、理念を実践へと落とし込む具体策である。地域との接点を確保することは、児童生徒の社会参加意識を育むだけでなく、地域側の包摂意識の醸成にもつながる。井原市においても、交流機会の質的向上は今後重要なテーマである。

今回の視察の中で、特に強い関心を抱いたのが紹介された津山市の取り組みである。津山市では、市独自の支援体制整備や相談機能の強化、学校間連携の工夫など、県方針を踏まえつつ自治体レベルで具体化を進めている点が印象に残った。支援のコーディネート機能や教員支援体制の構築など、実務的観点での完成度が高いと感じた。

井原市も同じ岡山県内自治体として、県施策を受ける立場にあるが、津山市のように主体的に施策を深化させる余地は大きい。今後は津山市の事例について、改めて詳細な資料分析や現地視察を行い、支援体制の設計思想や運用方法を具体的に研究したいと考えている。その上で、井原市の実情に合わせた実装可能なモデルを検討していく必要がある。

特別支援教育は人的配置、研修体制、相談機能など多岐にわたる要素が絡み合う分野である。県の研修資源を最大限活用しつつ、市として重点領域を設定する戦略的対応が不可欠である。

今回の視察は、井原市の特別支援教育を俯瞰し、強化すべき領域を具体的に認識する機会となった。特に津山市の事例は、今後継続的に研究を深め、井原市に応用可能な要素を抽出していきたいと考えている。

〈所感〉

委員 多賀 紀代子

【愛媛県四国中央市】子ども若者発達支援センター「P a l e t t e」について

平成29年4月に開所された子ども若者発達支援センター「P a l e t t e」ですが、その歴史は古く、昭和51年に開設された情緒障害児通園ホームから始まります。その後、親子ホームや発達支援室、個別指導療育など、施設整備を進め、相談、療育、地域支援の3つの柱で幼年期から39歳までの成人期に至るまで、障がいの有無にかかわらず、子どもの発達だけでなくニート、引きこもりといった若者の相談、日常生活・社会生活の支援を行っているとのことでした。

施設内は、徹底した安全管理と各所に木材を使用した温かみのある内装、指導を受ける子どもたちに学ぶ楽しさと感性を引き出す様々な工夫が各所になされており、保護者も安心して通える環境が整っていました。

お話を伺っていく中で、保護者の協力と理解、生活の流れや家庭での様子を担当の先生が常に情報を共有しながら関係性を大切にしていること、通っている学校園との連携により、子どもが困らない方法を探すこと、個別の指導計画については、小学校から中学校へ進級しても情報が途切れない関係の構築、教職員には発達支援の専門家による研修会を行うなど、市・学校園・家庭、地域との連携を非常に大切にしている事が分かりました。「学校や園生活、家庭生活で困った時に相談できる場所」としてのパレットの役割は単なる支援機関にとどまらず、子どもや若者が自分らしく生きる力を育む場所であると感じました。今回の視察で得た学びを踏まえ、本市においても関係機関との連携強化と切れ目のない支援体制の構築に向け、引き続き研究・検討していく必要があると考えます。

【高知県香南市】保幼小中連携教育の推進について

香南市が取組んでいる保幼小中連携教育の目標は、「0歳～15歳までの15年間を通して子どもの発達段階に応じた系統的な教育を進めることで、コミュニケーション能力、規範意識、自尊感情を身に付けた子どもたちを育成する」としており、教育機関と家庭及び地域が一体となり、幼児教育と学校教育の連携・接続を図ることで、子どもの発達段階に応じた教育環境づくりを目指しているとのことでした。

香南市内4つの中学校区で保幼小中連携教育が実施されており、基本的な取組として

- ①乗り入れ授業による体験研修
- ②合同避難訓練や異年齢交流といった子ども同士の交流
- ③指導方法や合同研修会など教職員の交流
- ④読み聞かせや高齢者との交流による家庭・地域・行政との連携

が行われています。その枠組みの中で、各学校区が地域の特色を活かした取組を展開している点が印象的でした。

これらの取組により、不登校の減少や小1プロブレム・中1ギャップの防止につながったほか、全国学力・学習状況調査において点数が上がるなど、具体的な効果が現れているとの説明がありました。

また、香南市においては保育所のほとんどが公立であることから、教育委員会の方針のもとで統一的な連携体制を構築しやすい環境が整っていることも、事業推進の大きな要因であると感じました。さらに、市内4つの中学校区における学校づくりにおいては、地区間の格差が生じないように教職員がきめ細かな指導を行うとともに、顔を合わせた協議を重ね、共通理解を図りながら「どこにいてもつながる」体制づくりを実践している点が大変参考になりました。制度的な連携にとどまらず、人と人との関係性を基盤とした継続的な取組が成果につながっていると感じました。

本市としても0歳から15歳までの子どもたちを地域全体で育てるという意識の共有がこれまで以上に重要であると感じました。保育・幼稚園・小中学校・家庭・地域・行政が協働し、互いに学び、支え合い、つながる教育環境づくりを進めることが、子どもたちの健やかな成長を支える基盤になるのではないかと強く感じた視察となりました。

【岡山県教育委員会】特別支援教育について

令和5年3月に策定した第4次岡山県特別支援教育推進プランでは、「連続性のある多様な学びの充実」「切れ目ない支援の引継ぎと関係機関との連携強化」「様々な障がい種に対応した教職員の専門性の向上」を柱とし、障がいの有無を問わず子どもたちが同じ場で共に学ぶことを追求しながら、共生社会の実現を目指すとしています。

インクルーシブ教育システムの構築に向けては、

- ①可能な限り障がいの有無を問わず共に教育を受けられるよう配慮すること
- ②障がいのある子どもにとって最も適した教育内容及び学びの環境を提供すること
- ③通常の学級、通級による指導、特別支援学級及び特別支援学校における指導の充実を図ること
- ④子どもの状況に応じた「合理的配慮」を提供すること。

が求められており、学校全体で組織的に取り組む支援体制の整備が重要であるとの説明がありました。

特別支援教育の推進において把握しておくべきポイントとして、インクルーシブ教育をどのように具体化していくのか、重度の肢体不自由のある子どもへの教育のあり方、教職員の専門性向上のほか、要支援の子どもの増加や支援員不足、送迎の支援など課題も示され、制度整備だけでなく人員の確保と継続的な専門性の向上が不可欠であると感じました。

また、津山市の通級指導教室におけるICTを活用した実践事例では、子どもたちの自己理解とセルフアドボカシーを大切にし、適切な配慮と支援を受けることで「わかる」「できる」経験から、学ぶ意欲や自己効力感の向上を目指しているとありました。特別支援教育は、支援を受けること自体を目的とするのではなく、子ども一人ひとりが自らの特性を理解し、主体的に学ぶ力を育むことに意義があることを改めて認識しました。本市においても、こうした課題を踏まえ、学校・地域・行政が連携し、障がいの有無にかかわらず全ての子どもが安心して学べる環境を整備していくことが求められています。具体的な実践事例を学びながら、特別支援教育は特定の分野として捉えるのではなく、学校全体で支えあう体制を構築し、共に生きる社会の実現に向けた取組をより一層推進していく必要があると感じた視察となりました。

〈所感〉

委員 木尾 容子

【愛媛県四国中央市】子ども若者発達支援センター「Palette」について

私は40年間岡山市の公立保育園で働いてきました。障がい児の拠点園にいたこともあり、障がい児クラスの担当はしていませんが、身近で障がい児保育を見てきました。パレットの施設には私がいた保育園にあった遊具もあり、ここで指導を受けている子どもさんの姿を想像しながら懐かしく思いました。参加した議員から「ここは素晴らしい」との声があがったように、この施設が発達障がい子どもさんと保護者との拠り所になっていることを感じました。パレットとは「子どもたちのさまざまな個性や特性が集まり、成長や発達を支援し、社会へ送り出すための準備の場」であるとのこと。また発達の特性から生じる生活や発語、体の使い方などのつまずきに対して、一人一人に見合った「個別の療育」を行っているとのこと。一人一人を大切にされている取組に学ばせていただくことがたくさんありました。

【高知県香南市】保幼小中連携教育の推進について

「明日も行きたい」「楽しい」と思える居場所を子どもたちにもっと…

生きづらさを感じている子どもたちもいると思いますが、香南市のようなスローガンで教育が受けられたら、子どもたちは幸せだなあと思いました。香南市では0歳から15歳までの子どもたちを「みんなで育てよう」という意識を持って取り組まれています。こうすることですべての子どもの「心の居場所」となる園や学校が作られていくのだろうと思いました。井原市でも保幼小中の再編が行われようとしています。地域住民の方々と交えて、子どもを中心にした話し合う場があればいいのにと思っています。そうなれば再編が子どもたちや保護者にとってより良いものになって行くと思えます。

【岡山県教育委員会】特別支援教育について

岡山県の特別支援教育についてお話を聞かせていただきました。身近では岡山県西備支援学校があり、議員から送迎の支援をどうされているかと質問がありました。本当に大変な問題だと思います。福祉と教育がうまく連携するようとの意見もありましたが、福祉タクシーの提供などで少しでも保護者の負担が軽減すればよいのにと思いました。学級編成についても職員の適正配置や加配職員により、子どもにとって一番適切な学びの場になればと思いました。

〈所感〉

委員 西村 慎次郎

【愛媛県四国中央市】子ども若者発達支援センター「P a l e t t e」について

子ども若者発達支援センター「P a l e t t e」は、約50年にわたる実践の積み重ねの上に築かれた施設であり、「相談・療育・地域支援」の三位一体を理念とする施設でありました。

特に印象的だったのは、0歳から39歳までという切れ目のない支援体制と、「年齢」ではなく「困り感」に着目して支援を行う姿勢は、理想的なモデルと言えます。

また、多職種が日常的に協働し、相談から観察・検査・療育・学校や家庭への支援までを一体的に行う体制は、保護者や教職員にとって大きな安心材料となっていると感じました。

一方で、気になったのは、このセンターだけで支援を必要とするすべての子どもに対応できているのかという点です。支援が届いていない子どもや若者に対して、民間事業者等とどのように連携し、同等の支援を提供しているのか、その実態をさらに確認したいと感じました。

いずれにしても、井原市にはない規模・機能を備えた施設であり、今後の地域支援体制の構築に向けて非常に参考となる視察でした。

【高知県香南市】保幼小中連携教育の推進について

香南市は平成22年度から一貫して保幼小中連携教育を推進しており、国・県の指定事業を活用しながら、計画的に制度を発展させてきたことが印象的でした。

「子どもに夢、青年に希望、高齢者に生きがい」という理念のもと、家庭・地域・行政が一体となって子どもを育てる体制が構築されており、教育が学校内にとどまらず、地域全体の営みとして捉えられている点が特徴的でした。

市内を4つの中学校区に分け、中学校区を単位とした連携体制を構築され、日常的な情報共有や協議を通じて子どもの育ちを継続的に支える体制が整えられており、少子化や学校規模の変化に対応しながら、子ども同士のつながりを維持・発展させる工夫が随所に見られました。

また、教職員の乗り入れ授業や合同研修、教材・指導法の共有など、現場レベルでの連携が活発に行われており、教育の質の底上げにつながっていると感じました。特に、動画配信による研修など、ICTを活用した柔軟な研修体制も参考になりました。

さらに、教育研究所を教育委員会内に組織し、保幼小中連携教育の推進をはじめ、教材研究など教育現場での課題解決にあたっており、更なる質の高い教育を目指して取り組まれており、本市にもそういった組織が必要だと感じました。

【岡山県教育委員会】特別支援教育について

岡山県の特別支援教育は、「共生社会の形成」を明確なビジョンとして掲げ、就学前から卒業後までを見据えた切れ目のない支援体制の構築に取り組んでおり、非常に先進的かつ包括的な取組が印象的でした。

特に、インクルーシブ教育システムの考え方にに基づき、障がいの有無にかかわらず、すべての子どもが学びに参加できる環境づくりを進めている点は、今後の教育の方向性を考えるうえで非常に参考になりました。通常の学級を基盤としつつ、通級指導や特別支援学級、特別支援学校を柔軟に組み合わせることで、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を実現している姿勢は、「共に育つ」社会の実現に向けた実践といえます。

また、特別支援学校における職業教育の充実や、幼児期からの早期支援、交流及び協同学習の計画的な実施など、各教育段階に応じた支援の工夫が随所に見られました。特に、就学相談においては、医学的診断だけでなく、教育的ニーズや家庭の意向を丁寧に汲み取る姿勢が徹底されており、「決定して終わり」ではなく、就学後も柔軟に見直せる体制が整っている点は、保護者にとっても安心できる仕組みだと感じました。

〈所感〉

委員 荒木謙二

【愛媛県四国中央市】子ども若者発達支援センター「Palette」について

四国中央市子ども若者発達支援センターは、子どもから若者まで、発達やその他の相談に応え、また施設通所による幼児期から就労期までの一貫した支援を行うことを目的に、平成29年4月に開設された。

相談の有無に関わらず、日常生活・社会生活を送るうえで困難を有する子ども・若者への相談・検査・療育・地域支援・連携と一貫した総合的な支援を行っている。乳幼児健診は、4か月児健診・1歳6か月健診・3歳児健診と実施され、早期の有所見児の発見に努められている。児童発達支援では、児童に合った「小集団療育」「個別療育」を行い、自立を促し、また、集団生活への対応を育てている。施設内を見学させていただいたが、通路は、ガラス張りで明るく、日差しをいつでも浴びる環境下であった。室内においても個別療育室・小集団療育室・適応指導教室・相談室等あり、非常に充実した施設であると感じた。

井原市では、4か月児健診・1歳6か月健診・2歳児健診・3歳児健診と実施され、発達障がい相談は、予約制となっている。「きらり広場」という小集団による遊びの広場を設けているが、個人的には認識不足であることは否めない。ただ、あれだけの施設の建設・運営は、現段階では、難しいと考えるが、井原高校跡地に複合施設の一つとして入居するのは一考であると思う。

【高知県香南市】保幼小中連携教育の推進について

香南市は、4中学校区全てにおいて、保幼小中連携（一貫）教育を実施している。その背景には、様々な教育課題が、多様化・複雑化する中で、個別の園・学校では課題解決が困難となり、保育・教育を一体的な推進で「生きる力」の育成に繋げている。また、教育と家庭・地域社会が連携して「コミュニケーション能力」「規範意識」「自尊感情」を育てている。また、魅力ある香南市をつくるアンケートでは、小中最高学年、市内在住の18歳を対象に今後香南市を担う声を確認している。これは、3年毎にそれぞれ個々の思いの変化を感じ取れるよいアンケートであると感じた。井原市も第8次総合計画の準備にかかる新年度である。これから井原市を担う若い方を対象としたアンケートの必要性を感じた。

井原市の「大山塾」と同様の不登校児を対象とした教育支援センター施設「森田村塾」がある。子どもたちとの絆を回復させ、絆を強めていき、塾と学校の連携を強固なものにしていく、子どもたちがあくまで中心であるという考えをぶれずに置いていることに感銘した。

【岡山県教育委員会】特別支援教育について

基本方針としては、適切な学びの場となっているか、また、障がいのある子どもの教育に当たっては、その障がいの状態等に応じて、可能性を最大限に発揮させ、将来の自立や社会参加のために必要な力を培うという視点に立って、一人一人の教育的ニーズに応じた指導を行うことが必要であるとのことであった。

障がいのある子どもの就学先については、本人・保護者を可能な限り尊重し、教育的ニーズと必要な支援について合意形成を行うことを原則とし、障がいの渋滞や必要となる支援の内容、教育学等の専門的見地といった総合的な観点を踏まえて市町村教育委員会が決定することとなっている。

また、議会として把握すべきポイントとしてインクルーシブ教育の推進を挙げられていた。この教育は、教育の機会均等を促進し、すべての子どもたちの社会参加を可能にすることを目的とし、障がいの有無や個人の特性に関わらず、すべての子どもたちが同じ環境で共に学ぶことを目指す教育理念で、津山市が先進地としてあるので、今後は、このことをしっかりと研究していきたい。

〈所感〉

委員 西田久志

【愛媛県四国中央市】子ども若者発達支援センター「Palette」について

平成29年整備のパレットは建物の形もさることながら、多くの設備投資が必要な中で資金の調達や職員の確保、支援体制の充実にどのような対策を取られているのか、障がいの程度には、個人差があり、そのすみわけにはどのような配慮があるのか、また人口減少の中生徒の確保をどう考えられているのか興味があった。

建物は全面採光があるような設計がしてあるように思えた。子どもたちの生活環境を考えると素晴らしいことだと思う。また資金については合併特例債のみということであり、小回りが利くと思う。

子どもたちの特性、障がいの度合いによって、また支援員の度量、また内部の共用によって子どもたちの環境が変わるということは子どもたちにとって有意義なことだと思う。四国中央市も各所に施設があるようだ。井原市においても、各所に施設があるが、特色ある施設の整備も必要と思える。

【高知県香南市】保幼小中連携教育の推進について

合併当初から、保幼小中連携教育の地盤が育成されているようである。香南市でも、児童生徒の学力、不登校、生活習慣、体力、自尊感情等の問題が起きており、子どもたちの為を考えて早くから対処されていると思う。

井原市を考えると少子化が進み、近い将来学校再編が急務となる。集約のみを考え、子どもたちの環境を一番に考えていかなければならない中、保幼小中連携教育を考えると香南市の取り組みは運営母体は公立が多くを占めており、井原市では私立保育園が多くある現状であり、難しい事ではないかと思う。しかし、香南市の成功事例を参考に学校再編も視野に入れ、今後の参考にしたい。

【岡山県教育委員会】特別支援教育について

個人の状態で判断するのではなく、1つの学級を基に子どもたちの特性を見だし、その子どもにあった教育をすることにより、将来性及び自立に向けて推進していく姿勢を見いださなければならないと思った。幼少期から青年期にわたり切れ目なく教育及び指導をすることにより、いかに早く地域と共存できるか、また保護者に不安を与えない環境整備が必要であるのではないかと思った。

重度の障がいを持つもの、ひとり親家庭など、子育て環境が苦しい家庭において特別支援学校は必要不可欠なものであります。その保護者の意見など詳細に意見を聴取しながら、その環境を整備し安心して暮らせる井原市にしていかなければならないと思える2日間の研修であった。

〈所感〉

委員 佐藤 豊

【愛媛県四国中央市】子ども若者発達支援センター「Palette」について

子ども若者発達支援センターを視察した感想として、保育時から継続して児童・生徒、30歳代までの子どもや若者に対する支援制度が継続的に体系づけて取り組まれていたことに感動した。特に訪問を含めた相談体制の充実や早期の発達検査からの個々の発達障がい症状ごとの状況に応じた年齢別の具体的な訓練メニューや支援策が確立されていたことに感銘をうけた。また、幼児、児童、生徒、若者一人ひとりの切れ目のない個人支援計画は個々の発達支援にとって大変重要な取組である。そうした体制整備について先進地のノウハウを導入されての対応は必要なことであり、大切な取組として位置づけられていたことに感銘をうけた視察となった。

【高知県香南市】保幼小中連携教育の推進について

平成22年度に作成された保幼小中連携カリキュラムは、市内の保育園、幼稚園、小学校、中学校の各段階において、コミュニケーション能力や規範意識、自尊感情を醸成する三つのカリキュラムである。それに沿った学習指導や生活指導により、目指す目標にむけ、香南市の児童、生徒を育もうとされる内容であると感じた。また、カリキュラムには連続性があることから保育園、幼稚園、小学校、中学校の相互連携も図れることにより、今後、目的に向けた成果も生まれる取組みと感じた。

【岡山県教育委員会】特別支援教育について

特別支援学校の受け入れに際しては、保護者や本人の意向や意見を最大限尊重しつつ、障がいの状況、教育上必要な支援内容、専門家の意見等の総合的な判断で小・中学校（特別支援学級、通級指導）のどちらが良いのか進路決定しているとの説明を伺った。支援が必要な児童、生徒であっても一人の人格として、個々の能力や特性の差もあるが、「わかる」「できる」の能力や特性を引き出せるような支援に取り組みたいとのことであった。